

5月臨時会

条例

市長の専決処分した条例の一部改正

町村総合事務組合における他市町村の脱退の承認等を行いました。

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部改正に伴い、改正しました。

市議会臨時会が5月15日と17～21日に開催されました。

笠岡市公平委員会委員の選任

笠岡市認知症対応型共同生활介護事業所入居に係る損害賠償請求事件によるものです。

笠岡市国民健康保険税条例の一部改正

天野美彦 氏（新任）

●損害賠償の額を定めることについて

この臨時会では、議長・副議長の選出、常任委員会委員の選出などを行いました。

笠岡市監査委員の選任

栗尾順三 氏（新任）

県道で発生した交通事故による損害を賠償するものです。
損害賠償額 133万7,550円

一般議案

報告

市長の専決処分した予算

条例の一部改正などの議案が上程され、全て原案のとおり可決されました。

て

本市が加入する岡山県市

損害賠償額 17万3,613円

損害賠償額を賠償します。

事業特別会計補正予算

●損害賠償請求事件の和解及び損害賠償額を定めることについて

笠岡市認知症対応型共同生

委員長
山本 俊明

副委員長
奥野 泰久

委員
大本 益之

19名（議長を除く）
理事
奥野 泰久

金藤 照明
斎藤 重雄

坂本 公明

田口 忠義

仁科 文秀

山本 俊明

予算決算委員会

